

# 研究シーズと企業ニーズのマッチング業務企画提案公募仕様書

業務名称:研究シーズと企業ニーズのマッチング業務委託

委託期間:契約締結日～令和9年3月31日まで

## 1 事業概要・目的

関西広域連合広域産業振興局で実施している関西広域産業共創プラットフォーム事業(以下「本事業」という。)は関西広域連合域内(以下「域内」という。)の工業系公設試験研究機関(以下「公設試」という。)による企業に対する技術支援サービスに事業化支援機能を付加し、域内の多様な機関が連携することで、シームレスに企業を支援する広域的プラットフォームをオール関西で構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図ることを目的としている。

本事業の効果を高めるために、公設試や民間研究機関等が有するシーズ(研究成果)と域内企業ニーズとのマッチング機会を提供するための業務を委託するもの。

## 2 委託業務の内容・体制及び提案を求める事項

### (1) シーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会の提供(20件以上)

域内公設試や研究機関、大学等のシーズ(研究成果)と域内企業のニーズとのマッチング機会(オンライン面談等)について、令和9年1月末日までに、20件以上の機会を提供し、結果を書面で報告すること。

また、マッチング機会の提供にあたっては、シーズ(研究成果)提供元へのヒアリング等を通じ、シーズ(研究成果)について十分に理解を深めたうえで、マッチング先の探索にあたるとともに、マッチング先との面談等の日時調整は委託先で行うこと。

#### 【提案を求める事項1】

業務実施にあたり、域内の公設試やその他の研究機関、大学等の広範な研究領域についてのシーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会を提供するための手法、具体的な工夫について提案してください。

### (2) 実施体制(※プラットフォーム内の会議の出席を含む)

実施にあたっては、業務遂行のための適切な人員体制(スタッフ構成)や全体スケジュール、コンプライアンス、個人情報保護、守秘義務の遵守に関する組織内体制について、十分に整備すること。

プラットフォーム内の会議(※原則として週1回開催、3時間程度)に出席(オンラインも可)し、意見交換や進捗報告を行うこと。

また、会議で出された意見等については真摯に検討し、可能な限り成果物に反映させていくこと。

### 【提案を求める事項2】

本事業に必要な質・知見・作業量から本事業を担当できる体制等について、提案者の強み(企業、公設試や大学等について保有するネットワークをはじめ過去に培った経験・専門知識等)と合わせて提案してください。

## 3 その他

### (1) 関係者との連絡・調整

本事業の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議を行いながら進めてください。

## 4 成果物

受託者は、次のものを成果物として納品すること。

### (1) シーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会提供(20件以上)にかかる結果報告書(中間報告も含む)

### (2) 実施報告書

実施報告書は紙媒体及び電子媒体(CD-R等)で提出すること。

## 5 委託事業の一般原則等

(1) 対象者、記事提供者、イベント等参加者をはじめ、関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払ってください。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じてください。

(2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。

(3) 本事業の実施で得られた成果、価値、情報(個人情報を含む)等については発注者に帰属します。

(4) 本事業の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営にかかるドメインやサーバー、SNS等のアカウント、本事業により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本事業の一切について、円滑に引き継ぎを実施してください。

(5) 受託者は、発注者の承認を受けないで、再委託をしてはなりません。

## 6 委託事業の運営

受託者は、会計に関する諸記録を整備し、事業年度終了後5年間保存してください。

## 7 委託事業の実施状況の報告

- (1) 受託者は、令和8年9月を目途に中間報告を行うとともに事業終了時に事業全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告してください。
- (2) 発注者は、必要に応じて、事業内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力してください。

## 8 本仕様書に明示のない事項及び疑義が生じた場合

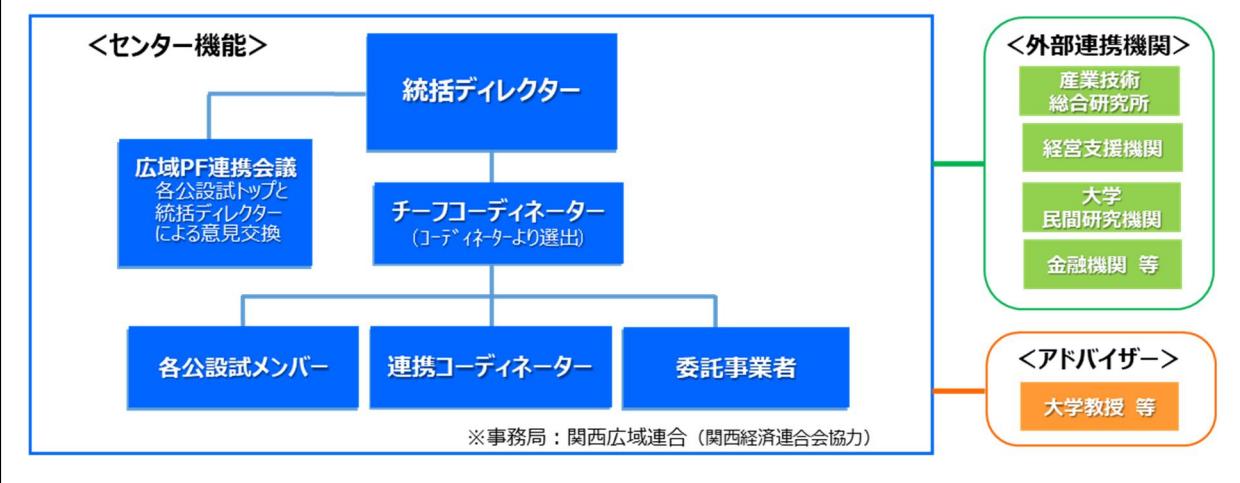
委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示のない事項及び疑義が生じた時は、発注者と協議の上、業務を遂行してください。

### 【参考:関西広域産業共創プラットフォームについて】

#### (1)目的

関西広域連合域内の公設試による企業に対する技術支援サービスに事業化支援機能を付加し、域内の多様な機関が連携することで、シームレスに企業を支援する広域的プラットフォームをオール関西で構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図ることを目的としている。

#### (2)事業体制



以上